

入札説明書

甲府地区広域行政事務組合消防本部（以下「甲府地区消防本部」という。）が発注する、甲広組合告示第1号に関する入札公告に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 公告日

令和8年2月10日（火）

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号 (総契) 第1号
(2) 件名 甲府地区広域行政事務組合消防本部庁舎自動販売機設置に係る
賃貸借契約
(3) 貸付物件

所在地及び設置箇所	設置場所	貸付面積 (m ²)	設置台数
甲府市伊勢 3-8-23	屋内	0.67	1台
本部 1階①			
甲府市伊勢 3-8-23	屋内	0.67	1台
本部 1階②			
中巨摩郡昭和町押越 1092	屋内	0.94	1台
昭和出張所			
甲府市右左口町 3187	屋内	0.73	1台
中道出張所			
甲府市丸の内 1-1-19	屋内	0.90	1台
中央署 1階①			
甲府市丸の内 1-1-19	屋内	0.90	1台
中央署 1階②			
甲府市和戸町 1088-1	屋外	0.73	1台
東部出張所			
甲府市湯村 3-3-38	屋内	0.73	1台
湯村出張所			
甲府市屋形 3-7-17	屋内	0.67	1台
武田出張所			

甲斐市竜王 3314-1	屋外	0.90	1 台
西署 1 階			
甲府市富竹 2-2-27	屋外	0.73	1 台
貢川出張所			
甲斐市島上条 350-5	屋内	0.73	1 台
敷島出張所			

- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
 第1年次 令和8年4月1日～令和9年3月31日
 第2年次 令和9年4月1日～令和10年3月31日
 第3年次 令和10年4月1日～令和11年3月31日
- (5) 用途 貸付場所の用途は、自動販売機の設置・運営に限ります。
- (6) 予定価格 公表しません。

3 入札の参加手続き

- (1) 提出書類 1部
 制限付一般競争入札参加申請書及び必要な書類を1部持参し、申請してください。
 なお、入札参加申請者名は、入札終了まで公表しません。
 ※ 制限付一般競争入札参加申込に係る書類は、「甲府地区広域行政組合消防本部庁舎自動販売機設置事業者募集要項」をご確認ください。
- (2) 提出先
 甲府地区消防本部 総務課 庶務係
 住所：甲府市伊勢三丁目8番23号（庁舎2階）
 電話：055-222-1209
- (3) 入札参加申込期間
 令和8年2月10日（火）～令和8年2月23日（月）
 （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時～午後5時
 ※郵送は不可
- (4) 入札参加資格の確認結果通知
 入札参加資格の確認は、提出書類の受付期限の日をもって行うものとし、その結果は令和8年2月25日（水）付で郵送により通知します。
- (5) その他
- ① 提出書類の受付期限の日を過ぎての申請は受けません。
 - ② 提出書類の作成に要する費用は、申請者の負担とします。
 - ③ 受付済みの提出書類は返却しません。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する説明

- (1) 参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。

- (2) 理由の説明を求める場合は、令和8年3月2日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午後3時までに、甲府地区広域行政事務組合消防長宛ての任意の書面により甲府地区消防本部総務課庶務係へ持参してください。
- (3) 理由の説明は、令和8年3月3日（火）までに書面により回答します。

5 仕様書に関する事項

- (1) 仕様書に関する質問がある場合は、次のとおり「質問書」をFAXで提出してください。なお、FAX後に電話で送信の確認を行ってください。
ア 様式 「質問書」に準じて作成してください。
イ 提出期限 令和8年2月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時～午後5時
ウ 提出先 甲府地区消防本部 総務課 庶務係
FAX番号：055-222-7583
エ 電話での受付は行いません。
- (2) 公表等
質問及びその回答は、令和8年3月2日（月）に甲府地区消防本部ホームページ「お知らせ」に公表します。

6 入札方法等

- (1) 電送及び郵送による入札は認めませんので、指定日時に指定場所に集合してください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札参加者は、入札参加資格者ごとに1名とします。
- (4) 代理人が入札するときには入札執行時に委任状を提出してください。
- (5) 入札参加者は、入札前に「入札参加資格確認通知書」及び身分証明書（運転免許証など）を提示してください。
- (6) 入札書は甲府地区消防本部所定の用紙を使用し、消費税抜きの金額を記載してください。
なお、記載する金額は年額とします。
- (7) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等が確認できないもの、その他入札に関し、甲府地区消防本部の定める条件に違反した入札は全て無効とします。
- (8) 入札執行回数は、2回とします。
- (9) 入札保証金は免除します。
- (10) 入札参加申請受付後に入札を辞退する場合は、入札参加辞退届により届け出るものとします。（参加を辞退された場合も、既に提出された書類は返却しませんのでご了承ください。）
- (11) 入札者が1者の場合は入札を中止とします。

7 開札

入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければなりません。

8 その他

- (1) 契約にあたり借受人と連携して、本契約から生じる借受人の債務を負担する保証人が必要です。
- (2) 指定の書類は全て甲府地区消防本部ホームページ「お知らせ」⇒「一般競争入札（総契）第1号 甲府地区消防本部庁舎自動販売機設置に係る一般競争入札」からダウンロードできます。

9 問い合わせ先

〔 甲府地区消防本部 総務課庶務係
甲府市伊勢三丁目8番23号 庁舎2階
電話 055-222-1209 〕